

平成 26 年度

学 校 教 育 計 画

大阪府立能勢高等学校

目 次

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針	1
(2) 特別活動の方針	3
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	5
(4) 進路指導の方針	6
(5) 人権尊重の教育の方針	8
(6) 健康管理と指導の方針	10
(7) 学校組織の運営方針	13
(8) 教員の研修方針・研修計画	15

2 校務分掌

(1) 校務分掌表	16
(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	18
(3) 生徒会活動、部活動顧問一覧表	19

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

[1] 学習指導の方針

- ① 個々の生徒の学習実態の適宜把握と合理的で系統的な学習指導

機会あるごとに生徒の学習の実態・到達度・興味関心・意欲の把握に努めるとともに、必要に応じて柔軟かつ合理的な学習指導を行う。

- ② 基礎基本の習得

教科を横断して必要な基礎基本の習得をめざし、学習の遅れの見られる生徒に対しては、放課後を活用し、理解できるよう丁寧に指導を行う。

- ③ 生徒の学習意欲を高め、自ら伸びようとする力の育成

学習に対する意識付けとともに、機会あるごとに「やった！　できた！」という自己実現の喜びを経験させることで、自尊感情を高め、自ら学ぼうとする意欲的な態度を育成する。本校はそれら生徒の内面に関わる事項に少なからず課題があるので、課題解決の方法を探るためにアンケート調査を実施する。また、生徒の興味・関心・多様な進路希望に応えるよう、多様な選択科目を設定する。

- ④ 進路実現に必要な学力の育成

2年次より始まる選択科目の授業を通じ、生徒個々の進路希望に応じた学力を育成する。大学・専門学校進学、就職等、どの進路を希望する生徒に対しても、それぞれに必要な基礎学力を身につけさせ、社会に貢献できる人材の育成に努める。

[2] 学習指導方法等の研修計画

絶えざる研修により豊かな教養と専門的見識を高めるとともに、常に指導方法等を確認し、生き生きとした授業ができるよう工夫する。

- ① 全教員が授業を公開する機会を設けるなど、より良い授業づくりに向けて研究する。

- ② 教科ごとに学習指導法などを研修する教科連絡会を実施し、その成果を検討する。

- ③ 各教科別年間指導計画を作成し、指導内容の精選・取り扱いについて研究する。

- ④ 教科ごとに研究授業を実施し、指導方法の問題点を研究する。

- ⑤ 各教科が連携して職員の研究会を開き、各自の研究を発表し、講師を招くなど研修に努め、他校の授業参観なども行う。

- ⑥ 農場を生かした特色ある教育課程を編成し、具体的な学習指導法等を研究協議する。

[3] 学習指導の改善と原級留置・退学の防止（学習到達度の低い生徒に対する指導計画）

学習到達度の低い生徒については、その原因の究明に努め、個別的に適宜課題を与えるなど課外の指導を行い、1人の疎外者も出さないよう努力する。また、家庭学習に積極的に取り組むよう課題を与え、予習復習の習慣をつけさせる。

[4] 年間授業日数・時数の確保についての措置

- ① 学校行事を精選して、授業日数・時数の確保に努める。

- ② 出張等で休講が予定されているときは、生徒への課題を与えるか又は他日と変更して授業を行う。

- ③ 突然の年次休暇などは、同一教科担当者による補講、図書館指導、自習指導などを行う。

- ④ 授業日数確保のため、2年生・3年生は夏季休業中に5日間の授業日をおく。

[5] E S D（持続発展教育）の推進

本校はユネスコスクールとして、これまでの環境教育、国際理解教育、福祉人権教育、地域教育等への取組みをE S D（持続発展教育）として発展させる。能勢町の小中高一貫教育の推進による地域コミュニティとの連携をより強めることにより、また、能勢地域の豊かな自然と本校の広大な農場を背景とした学習を軸にして、E S Dの推進に努める。ユネスコスクール活動を通じて、H 2 6年11月に開催される「持続発展教育（E S D）に関するユネスコ世界会議」における「Student（高校生）フォーラム」に向けての準備セミナーに積極的に参画する。

[6] S G H（スーパーグローバルハイスクール）アソシエイトの取組み

本校はS G Hアソシエイト校として、これまで展開してきた国際理解教育をより一層進める。「総合的な学習の時間」「産業社会と人間」を中心に展開してきたE S Dを、今年度は「スーパーグローバル基礎知識講座」として深化、発展させる。マレーシア、オーストラリアの連携高校との交流をなお一層深め、また、英語学習活動を中心に大学との連携を強化することにより、グローバルな視点で取組みを広げていく。

[7] 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

① 利用指導

- a 図書館に親しみを持たせるためオリエンテーションを行い、書架案内、蔵書構成、利用方法を説明する。
- b 教科関係図書や学校行事に関する図書、及び新着図書を「図書館だより」で紹介したり、教科担当者・担任・図書委員の協力を得てPRしたりする。またそれぞれのコーナーを設けて別置する。
- c 選書は、教科代表者、生徒図書委員が中心となって行うが、館内に購入希望図書記入の用紙を置き、教職員と生徒からのリクエストも受け付ける。
- d 生徒図書委員の活用を図り、図書館への関心をたかめる。

② 読書指導

- a 授業やホームルームを図書館で行い、その時に随時読書指導を行う。
- b 読書感想文コンクールへの応募、図書館だよりの発行、ブックトークなどにより、読書への関心を高めさせる。

(2) 特別活動等の方針

[1] 特別活動等の方針

集団活動を通して、豊かで充実した学校生活を経験させ、自律的、自主的な生活態度を養うとともに、民主的な社会および国家の形成者として必要な資質の基礎を育てる。

- ① 相互に尊重し合い友情を深めるとともに、集団の規律を遵守し、責任を重んじ、共同生活の充実発展に尽くす協力的な態度を養う。
- ② 幅広く物事を捉え、公正に判断し、誠実に実践する態度を養うとともに、公民としての資質、特に社会的な連帯の精神と自治的な能力の伸長を図る。
- ③ 心身の健康を増進し、体力の向上を図る。個性を伸長するとともに、責任感を養い、自尊感情を育てる。
- ④ 幅広い知識、一般教養を身につけさせ、豊かな情操を育て、余暇活用や勤労を尊重する精神、ボランティア精神の醸成を図る。
- ⑤ 多文化共生・異文化理解を通じて、国際感覚を磨かせる。自己理解、他者理解を深めさせ、将来に向けての自己実現能力を高めさせる。

[2] 特別活動の年間指導計画

① ショートホームルーム

毎朝、クラス担任が生徒の様子を観察し、出欠等の確認、健康チェック、学習上の諸連絡、生徒指導上の指示伝達、施設・設備・備品の整理を行う。終礼では、生徒の一日の出席状況や学習状況を確認し、以後の予定や家庭への連絡など諸連絡を行なう。教室整備を行い、清掃活動を指導する。

- a 朝礼 8:40～8:50
- b 終礼 15:15～15:25

② ロングホームルーム

a ホームルーム活動の運営を円滑にし、生徒の自発性と自主的な判断力を養うため、学級委員をおく。各学級に男女各1人の代議員、風紀委員、図書委員、体育委員、ホームルーム委員、保健委員、ユネスコ委員、計14人とし、生徒間で互選させる。

b 年間計画は学校行事予定に沿って、「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」の担当者と連携して該当学年担任団が立案し、職員会議で周知する。毎週木曜日6限(14:25～15:15)のロングホームルームの授業は年間計画に基づいてクラス担任が担当する。学級運営・クラス作りのためのプログラムをHR委員を中心に進める。人権学習、国際理解学習、環境学習など、「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」の事前・事後学習なども行う。

c aの生徒委員に加え行事関係にもクラス代表を選び、生徒自身による活動を促進している。全く役割のない生徒はおらず、それぞれの生徒が達成感を持てる活動ができるように支援している。

ホームルーム 年間指導計画

月	日	1年次	2年次	3年次
4	9	新入生歓迎会	新入生歓迎会	遠足準備・前期クラス役員選出
	10	産業社会と人間とは	前期クラス役員選出	体育祭準備
	17	生徒会決算総会・役員選挙	生徒会決算総会・役員選挙	生徒会決算総会・役員選挙
	24	HR行事準備	体育祭選手決め	進路学習
5	1	体育祭選手決め	環境学習	進路適性検査
	8	人権アンケート	科目選択説明	進路ガイダンス
6	5	国際理解学習	科目選択説明	総合学習発表会準備
	12	人権HR事前学習	人権HR事前学習	人権HR事前学習
	19	人権HR	人権HR	人権HR
	26	国際理解学習	修学旅行事前学習	文化祭準備
9	4	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
	11	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
	25	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
10	2	生徒会後期役員選挙	生徒会後期役員選挙	生徒会後期役員選挙
	9	科目選択説明	国際理解学習	総合学習発表会準備
	23	後期生徒会総会	後期生徒会総会	後期生徒会総会
	30	人権HR	修学旅行事前学習	進路学習
11	13	福祉学習	金融教育	総合学習発表会準備
	20	進路学習	修学旅行事前学習	進路学習
	27	進路学習	薬物乱用防止教育	総合学習発表会準備
12	4	能勢人形浄瑠璃学習	修学旅行事前学習	総合学習発表会準備
	18	球技大会	修学旅行事前学習	総合学習発表会準備
1	15	かるた大会	修学旅行事前学習	総合学習発表会
	22	学習発表会準備	修学旅行結団式	総合学習総括・ふりかえり
	29	学習発表会準備	(修学旅行)	
2	5	学習発表会準備	学習発表会準備	
	12	学習発表会	学習発表会	
	19	学年総括・ふりかえり	学年総括・ふりかえり	

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

[1] 道徳教育の方針

一人ひとりの生徒が、社会の一員として、「人間としてのあり方生き方」を認識・自覚し、志を持って自己の可能性を伸ばし、より良い社会を創っていくとする態度を育てるよう指導する。目標達成のため、特別に道徳教育の時間は設定しないが、全職員が協調し、保護者や地域の協力を得て、すべての教育活動を通して行う。

[2] 道徳教育の重点項目

- ① 協力・連帯心の育成
- ② 慵懶心の排除の指導
- ③ 創造活動への援助
- ④ 自然に対する保護・郷土愛の育成
- ⑤ 労働体験を重視する指導
- ⑥ 諸ルール尊重の態度の育成

[3] 生徒指導の方針

基本的生活習慣の確立と自主自立の精神の育成、すべての生徒が将来の夢や希望へ向かって、充実した学校生活が送れるように支援する。また授業を大切にして、望ましい学習環境の整備に努める。

すべての教職員による日常的な生徒の実態把握と生徒指導を行うとともに、家庭・中学校や関係諸機関との連携をより一層強化する。また、本校の実情にあった教育相談体制の確立・整備に努める。

[4] 生徒指導の重点項目

- ① 生徒会とタイアップして挨拶運動を盛り上げ、明るく元気で、礼儀正しい学校とする。
- ② 服装の着こなし指導とピアス指導を徹底して行い、規範意識の向上と清楚で落ち着いた学校の雰囲気の醸成を図る。
- ③ メロディーチャイムの活用により、始業時間を常に意識した時間厳守の校風をつくるとともに、授業を大切にする心を醸成し、遅刻数を平成24年度より減少させる。
- ④ 交通安全の意識を高め、安全に登下校できるように、登校時の指導や集会等を通して意識向上を図る。
- ⑤ 中学校や子ども家庭センター等との連携を密にすることで、問題行動や長期欠席等を未然に防ぎ、重大化しないようにする。
- ⑥ 生徒が気軽に教育相談を活用できるように、相談室と教育相談体制を整備する。

[5] 防犯・交通安全教育

- ① 「三ない運動」の趣旨についての指導を徹底し、事故防止に努める。
- ② 人命の尊重と事故防止について生徒が自らの問題として考えられるよう、交通安全教育の改善を図る。
- ③ 自転車登録を行って校内駐輪車両を把握・管理すると共に、安全走行・自転車整備(ブレーキ、ライトや反射板等)の徹底を図る。
- ④ 地元警察署との協力・連携を図り、防犯・交通安全指導の徹底を図る。

(4) 進路指導の方針

[1] 進路指導の方針

- ① 学校の教育活動（各教科・総合的な学習の時間・特別活動）と、「社会人基礎力」諸能力要素（「前へ踏み出す力」「考え方」「チームで働く力」）との関係を、マトリクス化して「キャリア教育年間計画表」にまとめることによって、全ての教育活動に「キャリア教育」としての位置付けを行い、生徒のキャリア形成を支援する。
- ② 入学から卒業までの全体計画に基づいた年間指導計画表に沿って進路ガイダンスや進路説明会を実施することによってキャリア教育の徹底を図り、生徒が早期に進路目標を設定できるようにする。また生徒一人ひとりがキャリアガイダンスにおいて学習したことや進路希望等を記録した「個別のキャリアシート」を生徒との進路面談において活用し、面談の効果を高める。
- ③ 各種適性検査を活用した適切なアドバイスを生徒一人ひとりに対して行う。また定期的に進路希望調査を実施し、その結果を担任団と進路指導部で共有することによって、進路実現に向けての指導効果を上げる。
- ④ 1年次には夏季休業中に宿泊勉強会を実施して効果的な学習方法を習得させ、進学に対する意識の向上に努める。また全学年において放課後および長期休業中の継続的な講習を実施し、生徒の学力伸張の支援を行うことによって、生徒の進路希望の実現を図る。
- ⑤ 実力テストや外部模擬試験を活用し、学力向上の動機付けを行うとともに、個々の生徒の学力の把握に努め、個に応じた指導を徹底する。また、漢字検定、英語検定などを積極的に受験させる。
- ⑥ 保護者対象進路説明会を実施して、最新の進路情報や卒業生の進路状況及び進路指導の方針などを説明することで情報の共有化を図る。また各種奨学金制度について周知をはかり、経済的な理由で進学を断念することのないように努める。
- ⑦ 就職に関しては地元や過去に実績のある企業を中心に訪問して求人を依頼する。就職希望者に対して、インターンシップ（就業体験）により、働くことの意義を学ばせる。就職説明会を定期的に実施し、就職に向けての意識付けを行う。また応募前職場見学の機会を積極的に活用し、入社後の会社不適応による早期退職を防止する。さらに模擬面接や就職講習を行うことで就職内定に至る力を付ける。

学年別年間進路計画

月	1 年	2 年	3 年
4	進路指導室案内 (1 年オリエンテーション) 個人面談 保護者対象進路説明会	進路HR 個人面談 保護者対象進路説明会	第1回進路説明会(LHR) 進路希望調査 就職説明会①② 保護者対象進路説明会 進路適性検査〔総学〕
5	PTA進路懇談会(PTA総会) 進路ガイダンス(1)〔産社〕	PTA進路懇談会(PTA総会) 進路ガイダンス(1)〔総学〕 進路希望調査	PTA進路懇談会(PTA総会) 進路ガイダンス 第2回進路説明会(分科会) 就職説明会③ 個人面談
6	実力診断テスト(第一回実テ) 進路適性検査 科目選択説明会 保護者懇談会	実力診断テスト(第一回実テ) 進路適性検査 科目選択説明会 保護者懇談会	実力判定テスト(第一回実テ) 保護者懇談会 進学模試(1) 就職説明会④ 就職模擬面接I 進路希望調査
7	進路適性検査結果返却・振り返り 進学模試(1) 宿泊勉強会 夏季講習 オープンキャンパスへ参加	進路適性検査結果返却 進学模試(1) 夏季講習 オープンキャンパスへ参加 インターンシップ(就業体験)	就職説明会⑤⑥ 就職用書類作成指導 進学模試(2) 夏季講習 オープンキャンパスへ参加 応募前職場見学
8	オープンキャンパスへ参加	オープンキャンパスへ参加	オープンキャンパスへ参加 第二回実力テスト 就職説明会⑦⑧ 就職校内選考 進学模試(3)
9	先輩による進路講演会		指定校推薦選考 就職模擬面接II 就職説明会⑨ 就職選考開始 進学模試(4)
10	進路ガイダンス(3)〔産社〕 進路希望調査 2年次科目選択 進学模試(2)	進路ガイダンス(2)〔総学〕 進路希望調査 3年次科目選択 進学模試(2)	進学模擬面接 進学模試(5)
11	保護者懇談会	保護者懇談会	保護者懇談会 進学模試(6)
12	冬季講習	冬季講習	冬季講習
1	進学模試(3)	進学模試(3)	就職説明会⑩(最終) センター試験自己採点
2	進路計画の検討(LHR) 進路希望調査	進学模試(4) 進路学習(LHR) 奨学金説明会 進路希望調査	
3	春期講習	春期講習・就職講習	

(5) 人権尊重の教育の方針

[1] 人権尊重教育の方針

「人権教育基本方針」「人権推進プラン」の趣旨をふまえ、人権についての正しい理解を図り、民主的な人間を育成するとともに、様々な人権問題の解決をめざした人権教育をより一層推進する。

① 生徒実態の把握

生徒の実態を的確に把握し、必要に応じて生徒相談連絡会やいじめ対策委員会等を開催し生徒に関する情報交換を図り全校をあげて適切な支援を行う。

課題のある生徒については早い段階から個人指導を継続的に実施する。

修学上の配慮をする生徒については支援教育コーディネーターと連携し、生徒の生活状況の理解と適切な支援を行う。

② 学力の充実

課題のある生徒や修学上の配慮をする生徒に対して、適時適切な指導を行うことにより、基礎的・基本的な学力の確立を図る。また教科内容について人権教育の観点からその点検を行う。

③ ホームルーム活動の充実

すべての生徒が「豊かな心」をはぐくみ、共生教育推進を実現できるよう、生徒相互の人間関係を構築できる教育環境整備に努める。ホームルームにおいて人権意識を深める取り組みを行う。

同和問題、男女平等、障がい者理解、多文化理解及び国際理解等、いじめ問題、体罰問題等今日国内外で生じている様々な人権課題を取り上げるとともに、「命の大切さ」を学ぶことができるよう計画を作成する。

④ 進路保障の充実

就職の選考などに際して、自らの責任に関連しないことで不利益な扱いを受けないように事前指導を十分に行う。また進路決定後も追跡調査を行う。

⑤ 保護者との連携

保護者の気持ちに寄り添うことで保護者との信頼関係を高め、より良い指導ができるように努める。課題のある生徒とは家庭連絡ノート等を通じ連絡を密にする。

⑥ 地域との連携

地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等との交流を積極的に行い、研究活動や情報交換の協力体制を作り上げる。地域人材を活用し、キャリア教育や人権教育の充実を図る。また能勢町人権教育研究会への参加を積極的に行う。能勢町人権教育研究会各専門部会に人権教育委員・能勢町支援教育研究会に支援教育コーディネーター等が参加し、研究を深める。

⑦ 教職員の資質向上

大阪府立学校人権教育研究会が実施する研修会・交流会などに積極的に参加する。また、人権教育研修会を開き、教職員の資質向上や指導力の充実に努める。

⑧ 情報リテラシー教育の充実

スマートフォンの急速な普及に対して、インターネットトラブルやいじめ・人権侵害問題などについての情報リテラシー教育を展開し、充実したプログラムの実施を計画する。

⑨ 「いじめ対策委員会」の活用

「学校いじめ防止基本方針」に則り「いじめ対策委員会」を開催し、本校のいじめ防止体制を有効に機能させる。

[2] 人権教育計画

人権ホームルーム計画

	1年次のテーマ	2年次のテーマ	3年次のテーマ
1 学期	・「仲間とのコミュニケーション」について ・「命の大切さ」を考える	「国際理解」について	「就職差別」 (同和問題・男女平等)について
夏休み	課題作文	課題作文	課題作文
2 学期	「情報リテラシーと人権」について	「国際社会における人権」について	「進路実現と人権」について
3 学期	「自己表現」について	「共生教育」について	「多様な社会の一員として」について

- ① 年間3つのテーマを中心に、各クラス担任と副担任とで人権ホームルームを実施する。
- ② 実施案は各学年人権教育委員が学年団と協議して立案し、人権教育委員会で検討する。
- ③ 課題作文のうち優れているものは地域の人権集会での発表や府人権作文コンクール等に応募する。特に、1年生次生については、犯罪被害者等が語る「命の大切さを考える」特別講演を実施し、「命の大切さ」を学ぶ教室作文コンクールに応募する。

[3] 人権に係る教職員研修計画

- ① 教職員研修
 - 新着任者研修
 - 人権教育研修
 - 障がいのある生徒の理解と指導のための研修
- ② 大阪府立学校人権教育研究会への登録、研究部会・地域交流会への参加
- ③ 能勢町人権教育研究会への参加

(6) 健康管理と指導の方針

[1] 健康管理と指導の目標

学校保健安全法に基づき、生徒の心身の健康の保持増進を図るための重点目標を次のように設定する。

- ① 定期健康診断の適確な実施と事後措置における保健指導の充実
- ② 個別の配慮が必要な生徒（健康・障がい・その他）への理解の推進と組織的支援
- ③ 学校精神保健への理解の推進と組織的支援
- ④ 学校感染症の予防と保健指導の充実
- ⑤ 生徒保健委員会における地域連携活動の推進
- ⑥ 保健室における健康相談活動の充実
- ⑦ 基本的生活習慣の確立に向けた組織的指導の充実
- ⑧ 学校事故等防止に向けた安全対策および措置の充実
- ⑨ 学校保健計画・学校安全計画に基づき、必要な措置および指導の充実

[2] 学校保健安全計画および保健室経営計画における目標

生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健活動の推進と教育活動における安全の確保が図られるよう計画し、教育活動の円滑な実施を目標とする。また、学校保健安全法に基づき、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を充実させることを基本として、生徒の健康状態の日常的な観察を行い、校内の協力体制の下、適切な情報交換を行う。生徒の心身の健康問題があると認めるときは、必要な指導を組織的計画的に実施する。

[3] 学校保健委員会の推進

- ① 校長、教頭、事務長、教務部長、総務部長、農場長、体育科主任、保健主事、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者（代表）、生徒（代表）、その他で構成する。
- ② P T A、生徒および学校三師等の参加により、広く学校内外の意見を取り入れる。

[4] 体育指導計画

基礎体力増と運動の諸能力、技術の向上に重点をおく。全般的に資質の向上が主たる狙いであるが、個人の特技の育成にもできるだけ注意を払い、生涯体育の基礎作りをする。なお、近年身体的な要因で運動を制限されている生徒が増えているので、その現状をふまえ個々に対応したケアに努める。

また、豊富な自然の恩恵を生かし、教科外活動を充実させる。自然を相手とする思いがけない事故の発生を防止するため綿密な下見を行い十分な事前指導をするなど、安全確保を第一に実施する。

特別活動として、春の遠足、体育祭などを行い、体育活動の充実を図っていく。体力育成は勿論のこと、困難性の克服、持久力の育成、集団への帰属意識の醸成などを図る。

平成26年度 学校保健計画

項目	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3						
	健康状況の把握 疾病の早期発見		治療勧告														
	新生活への適応	熱中症の予防・けがの予防				感染症の予防・対策（インフルエンザ、感染性胃腸炎他）											
関連行事	・入学式 ・始業式 ・春の交通安全指導 ・定期健康診断 ・HR行事 （1年） ・バス遠足 （2・3年） ・1年生 （オリエンテーション） ・避難訓練	・体育祭 ・保健委員会 ・保護者懇談	・体育祭 ・保健委員会 ・保護者懇談	・終業式 ・防災避難訓練 ・夏休みの諸注意	・始業式 ・文化祭衛生指導	・文化祭	・保護者懇談	・修学旅行事前 保護者説明会 ・冬休みの諸注意 ・終業式	・始業式	・入学者選抜 ・卒業式	・1、2年生 （生徒指導集会） ・終業式 ・春休みの諸注意 ・合格者登校日						
保健管理	・緊急時の確認 ・配慮をする生徒の共通理解 ・養護教諭不在時の対応確認 ・定期健康診断 (内科検診・歯科検診・身体計測・聴力検査<1, 3年生>・視力検査・検尿・結核検診<1年生>・心臓検診<1年生>) ・保健調査 ・治療勧告 ・定期健康診断結果個人票配布 ・健康相談	・健康相談 ・歯科相談 ・心肺蘇生講習会 ・夏休みの健康な過ごし方 ・日本スポーツ振興センターの申請方法	・夏期休業中の疾病状況の把握 ・健康相談	・予防接種情報 提供 ・健康相談	・健康相談	・冬休みの健康な過ごし方 ・健康相談 ・修学旅行緊急時マニュアル	・修学旅行前健 康診断 ・修学旅行配慮を要する生徒共 通理解（付添者）	・健康相談	・学校生活管 理区分表更新手続 き ・合格者配慮を 要する生徒への 対応準備								
健康管理	●生徒の実態把握 ●日常の健康観察/健康相談		●日本スポーツ振興センター給付金申請（総務部保健係）		●大阪府安全互助会給付金申請（事務室）		●職員（保健）研修（約2回）										
	・大清掃割当表 ・プール清掃 ・プール排水溝、ポンプ室等 の点検	・プール水質、設備検査 ・水質検査 ・教室空気環境検査	・プール水質、設備検査 ・教室空気環境検査	・AED点検（救急の日） ・文化祭における施設設備の消毒	・教室の空気環境検査（随時）	・教室の空気環境検査（随時）	・教室の空気環境検査（随時）	・教室の空気環境検査（随時）	・カーテンの交換 ・清掃器具の点検と交換 ・健康診断器具の点検								
保健学習	教科保健	・教科書に準拠した、計画的指導								・心肺蘇生法	・一年間のまとめ						
	関連教科	(農業科目) 有毒生物（マムシ・ハチ・ケムシ等）への対処と応急手当 (家庭科) 調理実習における食品や器具取り扱いの衛生指導および食中毒予防に関する感染症等予防教育															
保健指導	保健便り ホームルーム活動	・定期健康診断の受け方 ・麻しんの注意 ・虫歯の予防	・熱中症の予防 ・虫歯の予防	・水泳時の健康管理 ・熱中症の予防	・救急医療、応急手当について	・眼の健康について	・感染症の予防と対策（インフルエンザ、感染性胃腸炎他）	・性感染症の予防と対策（インフルエンザ、感染性胃腸炎他）	・感染症の予防と対策（インフルエンザ、感染性胃腸炎他）	・感染症の予防と対策（インフルエンザ、感染性胃腸炎他）	・耳の健康						
	生徒保健委員会	・身体計測の器具連搬等	・今年度の活動計画の策定	・体育祭における救護係	・連携中学校保健委員会と交流活動 ・社会福祉協議会へボランティア活動	・文化祭における衛生活動	・組織活動	・組織活動	・組織活動	・組織活動	・次年度の計画および今年度の活動への評価						
教育	部活動	・新入生クラブ見学、体験入部のけがの予防	・新入生クラブ見学、体験入部のけがの予防	・クラブ中のけがの予防	・運動部応急手当講習会 ・運動部救急バッグ点検 ・夏休み中の活動予定 ・クラブ中のけがの予防	・救急箱の点検 ・クラブ中のけがの予防	・クラブ中のけがの予防	・冬休み中の活動予定 ・クラブ中のけがの予防	・クラブ中のけがの予防	・クラブ中のけがの予防	・春休み中の活動予定 ・クラブ中のけがの予防						
	学校保健に関する組織活動	・薬物乱用防止教育 ・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・性教育講演会（1学年） ・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・学校保健委員会 ・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会	・合規者説明会における、保護者への協力の依頼（基本的生活習慣、喫煙防止等） ・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会						
(随時協力・連携) 各学年担任会等における情報交換 ・生徒相談連絡会 ・能勢町小中高一貫教育推進委員会子ども支援部会健康教育担当者会 ・池田保健所 ・池田子ども家庭センター ・府教育センター ・医療機関 ・社会福祉協議会																	

平成26年度 学校安全計画

項目		4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3
		登下校中の安全		梅雨期の健康安全	部活動での安全	学校行事での安全	交通道徳の理解	安全な行動	登下校中の安全	登下校中の安全	登下校中の安全	安全な生活
	理科	・実験器具等の安全な扱い方、施設、設備、薬品管理等の点検	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	・観察実験における一般的注意及び危険防止の注意・実験器具の安全な扱い方	
	保健体育	・スポーツテスト、体育施設、用具の安全点検・既往症の把握	・定期健康診断の結果、(教科保健)交通安全・体育施設、用具の安全点検・体育大会の事故防止	・雨季の体育館、グラウンド使用(転倒防止)・(教科保健)応急手当・体育大会の事故防止・体育施設、用具の安全点検	・水泳の安全・熱中症の予防・野外活動と安全・体育施設、用具の安全点検	・(保)健康と運動	・(保)健康と運動	・体育施設、用具の安全点検	・体育施設、用具の安全点検	・生徒の健康状態把握・体育施設、用具の安全点検・マラソン指導の安全	(保)職業と健康・マラソン指導の安全	・安全に関する評価・体育施設、用具の安全点検
	産業社会と人間	年間指導計画に準拠し、安全な学校生活の指導を行う										
	実習教科	(農業科目)・農場バスの利用の仕方・農場の実習器具の安全な使用・有毒生物への接し方										
総合的な学習の時間		年間指導計画に準拠し、安全な学校生活の指導を行う										
	ホームルーム活動	●通学時の安全 ●防災体制の確立 ●犯罪被害の防止	●部活動と健康管理 ●自転車の安全な利用	●通学路に潜む危険 ●雨の日の安全行動 ●体育祭における安全	●夏休みの生活と安全(防犯を含む)	●救急の日 交通事故の対応と応急手当 ●通学の安全	●通学の安全	●火災予防 ●冬休みの生活と安全 ●道路凍結時の安全	●事故災害時の応急手当	●応急手当 ●登下校中の安全 ●道路凍結時の安全 ●卒業にあ	●登下校中の安全 ●今年度活動の評価とまとめ	
	関連行事	・入学式・卒業式・春の交通安全指導・定期健康診断・JR行事(1年)・バス遠足(2・3年)・1年生オリエンテーション・避難訓練	・体育祭団式	・体育祭・保健委員会	・終業式・夏休みの諸注意・避難訓練	・始業式・文化祭衛生指導	・文化祭	・保護者懇談・修学旅行事前保護者説明会(臨時の)・冬休みの諸注意・終業式	・始業式・修学旅行(2年次生)	・入学者選抜・卒業式	・卒業式	・終業式・春休みの諸注意・合格者登校
	個別指導	・自転車・バイク通学許可・クラスにおける指導	・自転車の点検	・健康診断結果の指導	・校外指導・生活指導・部全体指導・巡視	・巡視	・巡視	・巡視	・巡視	・巡視	・巡視	・巡視
	部活動	・新入部員オリエンテーション・活動計画の確認	・用具の点検・整備・活動計画の確認	・用具の点検・整備・活動計画の確認	・運動部応急手当講習会・合宿および遠征の安全・部活動急救バッグ点検・活動計画の確認	・部活動場所、施設、設備、用具の安全点検・活動計画の確認	・部活動場所、施設、設備、用具の安全点検・活動計画の確認	・部活動場所、施設、設備、用具の安全点検・活動計画の確認	・部活動場所、施設、設備、用具の安全点検・活動計画の確認	・部活動場所、施設、設備、用具の安全点検・活動計画の確認	・部活動場所、施設、設備、用具の安全点検・活動計画の確認	・部活動場所、施設、設備、用具の安全点検・活動計画の確認
安全管理	対人管理	・通学状況調査・防災体制の確認・救急体制の確認・登下校指導・安全計画の策定	・授業時の安全確認(体育実技、農業実習、理科実験、家庭科実習)	・水泳指導健康管理・梅雨期の健康管理・食中毒防止	・長期休業前の生活指導・大掃除の安全確認・夏休みの安全指導	・防災対策の確認・就職、受験時の安全管理点検・授業時の安全指導・就職、受験時の安全指導	・修学旅行安全対策・就職、受験時の安全指導・就職、受験時の安全指導	・修学旅行安全対策・文化祭の安全管理点検・就職、受験時の安全指導	・修学旅行安全対策・長期休業前生活指導・就職、受験時の安全指導・就職、受験時の安全指導	・修学旅行安全対策・就職、受験時の安全指導	・就職、受験時の安全	・今年度活動の反省と次年度の計画立案・長期休業前生活指導・本年度の事故発生のまとめ
	対物管理	・安全点検・自転車置場施設・防災設備の点検整備・農機具の管理・AEDの点検・空調設備の点検	・安全点検・農業機械の点検・毒物物質の適正な管理等について・AEDの点検・ブール、排水、ポンプ室等の点検	・安全点検・学校環境衛生検査(水質)脱落・農具の点検・AEDの点検	・安全点検・ブール施設、設備管理・ブール水質管理・消火器、消火栓、火災報知器の点検・AEDの点検	・安全点検・ブール施設、設備管理・ブール水質管理・防災施設、設備の点検整備・AEDの点検	・安全点検・AEDの点検	・安全点検・AEDの点検	・安全点検・空調施設、設備の点検整備・AEDの点検	・安全点検・空調施設、設備の点検整備・AEDの点検	・安全点検・空調施設、設備の点検整備・AEDの点検	・今年度の安全点検活動の評価・次年度の計画立案・生徒用机、いすの点検整備・防災施設、設備の点検整備
学校安全に関する組織活動		・春の交通安全運動・交通街頭指導・小中高一貫教育総会	・PTA総会・府立学校安全衛生協議会・世界禁煙デー	・保護者懇談・PTA委員会	・校外補導・危険箇所巡視・心肺蘇生研修・学校保健(安全)委員会・国民安全の日(1日)・安全週間・貯水槽の清掃、点検	・国民防災の日(1日)	・計画訪問による薬品等の適正な管理点検・衛生週間・交通街頭指導	・保護者懇談	・年末の交通安全運動	・国民防災週間	・安全に関する広報活動・府立学校安全衛生協議会	・安全衛生管理者研修会・職員健康診断説明会・今年度活動の評価と次年度の計画立案

(7) 学校組織の運営方針

[1] 学校運営の確立と教育活動

校長の「学校経営計画」を踏まえ、全教職員が「めざす学校像」「中期的目標」及び「本年度の重点目標と取組み」の実現をめざして、全ての教育活動を推進する。首席や主任が学年・分掌等を組織的に運営できるよう、教職員の学校運営への参画意識を高める。また、校内研修体制を整備して教職員の専門的知識・技能を向上させ、さらには生徒授業評価アンケートの実施により授業をより一層改善するとともに、学校教育自己診断の実施や学校協議会の充実などにより、学校力を高め、生徒・保護者や地域の信頼と期待に応える。

[2] 自主、自律、自尊の態度の育成

生徒の人格の完成をめざして行う日常の学習指導・生徒指導のなかで、自ら学び自ら律する態度を育み、自分を尊重する心と人生を切り開きよりよい社会を創っていこうとする志を持つ、心身ともに健康な人材の育成を図る。

[3] 総合学科の持つ学校の特色を生かした教育活動の推進

総合学科であることの特色を生かし、幅広い教育活動を展開することにより、すべての生徒が自分の個性や可能性を伸ばし充実した学校生活を送ることができるようとする。一昨年度行った教育課程の一部改訂による、総合選択科目・自由選択科目等についての精選が、生徒たちにとって効果的なものになるように、その内容を充実させる。

[4] 人権尊重教育の徹底

生徒の発達段階や意識の実態に基づき、すべての教育活動を通じて人権教育を積極的に推進し、いじめや差別をしない、許さない人間の育成に努める。また、個人情報の収集、利用、提供等については、個人情報保護法及び公文書公開条例の趣旨をふまえ、適正に管理する。

[5] 少人数指導、習熟度別授業、選択学習の充実と開かれた学校づくり

生徒の実態に応じ、少人数指導や習熟度別編成を取り入れた指導をおこなう。また、生徒の興味・関心を引き出す選択科目を設定し、それぞれの生徒の学習意欲や能力の開発に努め、進路の希望や適性に応じた学習を可能にする。地域や民間企業等における優れた知識や技術を有する多様な人材の学校教育活動への活用や、学校協議会における委員の提言などを積極的に取り入れることにより、開かれた学校運営に努める。

[6] 勤労体験学習の重視

農場での実習やボランティア活動等地域社会との連携を通じ、生徒に働くことや、創造することの喜びを体得させ、コミュニケーション能力や規範意識の育成を図り、望ましい勤労観・職業観を養うようにする。

[7] 情報活用教育の推進

LANシステムを活用して、時代に即応した教育を推進し、生徒の学習意欲を高める。また、日常的にインターネットを活用するよう指導する。ICT環境整備事業に係るPCを教員が有効に活用し、校務の効率化を図る。

[8] 中高一貫教育及び地域連携の推進

連携中学校と本校の教職員の相互理解、並びに中高連携を深化させるためのシステムを作る。授業・行事等での交流を充実させることにより、中学生とその保護者の本校に対する理解を深め、入学者確保に繋げていく。

また、本校文化祭で共同企画を行うなど「能勢高校を応援する会」の活動を通じ、地域住民等への本校への一層の理解の浸透を図ったり、能勢町のPRを目標とした「観光甲子園」への取り組みを通じ、能勢町への観光バスツアーや本校農場での農業体験ツアーを実施したりなど、学校・家庭・地域が一体となった教育コミュニティづくりを進めていく。

[9] 施設及び設備の管理計画

学校の施設・設備を、良好で適正な状況におくため、次のような管理方法を計画実施する。

- ① 日常的に点検を行い適正な管理に努める。特に毒物・劇物等の薬品については適正管理を行う。
- ② 管理の徹底と清掃・美化

施設・設備の管理担当者が率先して清掃の指導と、施設・設備の保全に注意し、生徒が自主的に美しさを保ち、さらに美化を推進するような気風の育成に努める。

緑化の推進については、農業科の授業の協力をえて、計画的に校庭の樹木管理や花壇の整備を行う。

- ③ 校舎内外の巡視

職員が定期的に巡視して、清掃の不良箇所、要修理箇所の早期発見と改善に努める。

- ④ 火災予防・地震対策
 - a 消火器・消火栓・報知器の点検管理
 - b 校舎内外の可燃物の確認整頓
 - c 電気配線ならびに器具の点検
 - d 火気使用器具・設備の安全確認
 - e 教室その他必要箇所の施錠
 - f 冬季ストーブの使用、後始末については防火防災係が詳細について立案し職員及び生徒に周知徹底させる。
 - g 火災・地震その他の非常災害に備えて、別に警備防災計画をつくり、緊急連絡、安全退避、初期防災、重要物の搬出に努める。
 - h 避難訓練や 防災・防犯訓練を実施し、非常時に的確に行動できるようにする。

[10] 職員の健康管理計画

公務災害及び健康障害の防止を図り、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進させるため「大阪府立学校職員安全衛生管理規定」に基づき、職員の健康管理について計画実施する。

- ① 安全衛生委員会の開催等を通じ「衛生推進者」を中心として安全及び衛生に関する事項について審議・立案をする。
- ② 職員に対し定期健康診断を実施し、職員の健康の保持を図る。
- ③ 産業医による職員の健康相談を行う。
- ④ 精神的な悩みを抱える職員に対して、産業医から助言を受ける等の適切なケアをおこなう。

(8) 教員の研修方針・研修計画

[1] 教員の研修方針

首席、主任等を中心として、各分掌・教科ごとの組織的な研修を継続的におこなうことにより、校内研修の確立とその定着を図る。学習指導方法については、生徒による授業評価アンケート、他校の公開授業参観や校内での公開授業等研鑽に努めるなど、授業改革に取り組む。特に、多様化する高校生の問題行動への対応や障がいのある生徒への支援等については、研修を積極的に行うことにより、教職員の意識やスキルを高めていく。また、地域の小学校・中学校や町教育委員会とともに、連携の在り方や方法などの研究を進め、連携型中高一貫教育校としての教育力を高めていく。

[2] 年間計画

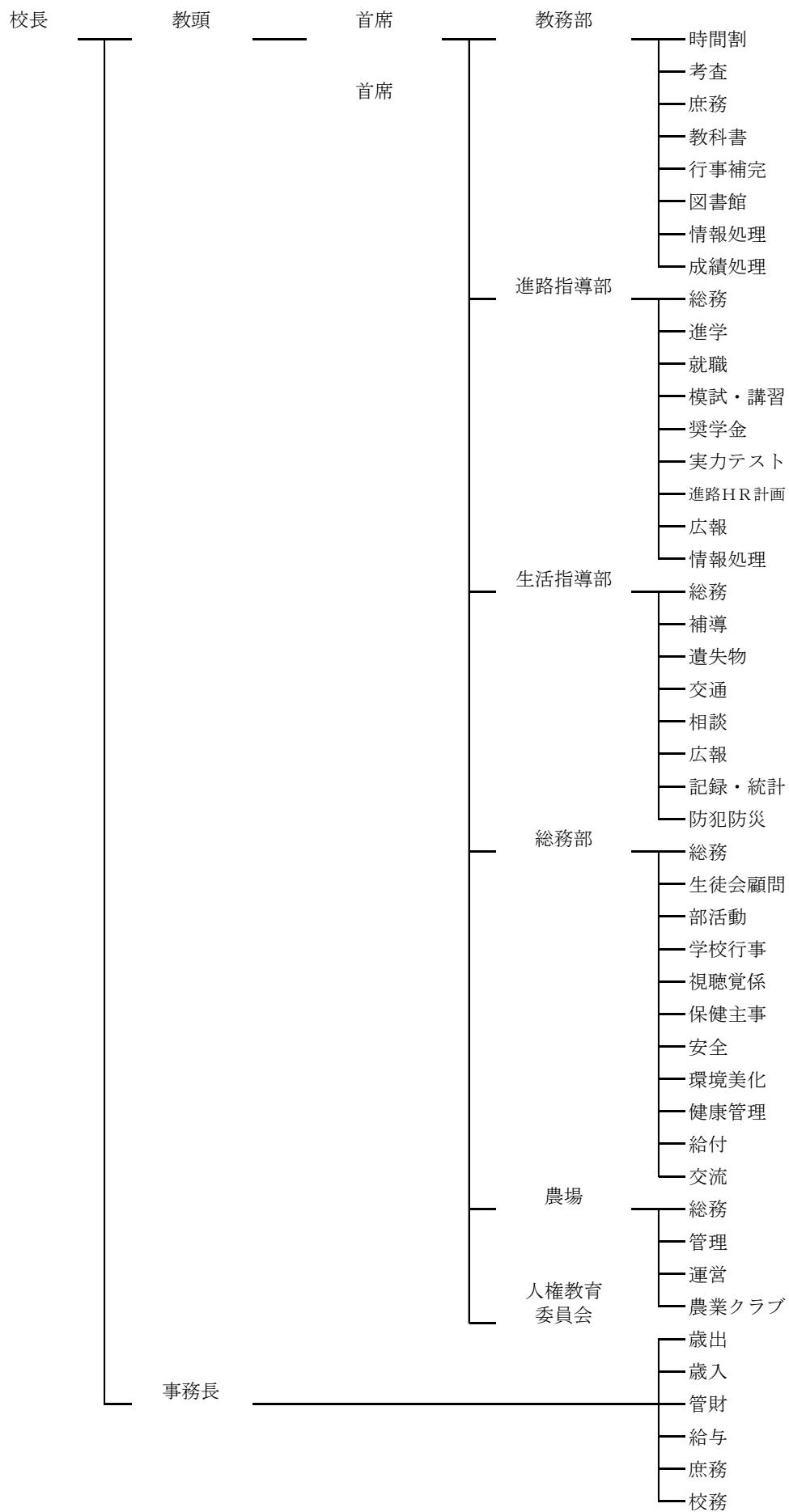
	内 容	期 日
教科会議	教科指導法、教材の研究、進度の調整 生徒個々の学力の実態把握、評価、評定等	随時
研究授業等	研究授業、授業公開	随時
生徒による授業評価	授業評価アンケート	年2回
教科連絡会	教科間の連絡調整、学習到達度の低い生徒に関する情報交換 教育課程の検討、選択制度等の研究	随時
成績会議	学習到達度の低い生徒の指導について、学習指導、生徒指導の両面にわたり総合的指導の方法等について研究・協議	定期考查終了後 年5回
職員研修	第1回 「ケイタイ安全教室」NTTドコモケイタイ安全教室専任講師 第2回 支援教育について スクールカウンセラー 第3回 「メンタルヘルス」 第4回 「コーチング～体罰、いじめ問題～」 第5回、「分掌年間総括」	年5回
人権教育委員会	本校における人権教育の推進について研究・協議	随時
小中高一貫教育事務局会議	本校と能勢町教育委員会・能勢町立小学校及び中学校との研究・協議を行い、小中高一貫教育の連携を具体化する。	毎月1回
研修報告会	研修講座、各教科研究会の参加者による報告会	随時
総合学科各系列会議	総合学科の教育課程、施設設備等の検討・協議	随時

- ① 府教育委員会主催の研修会等に努めて参加する。
- ② 府立学校の教育研究論文に応募することを勧める。
- ③ 予算の範囲内において、教科、その他分掌各部の研究会の研修や視察に参加させる。
- ④ 参加した研修等の内容は、研修報告会等を通じて報告し、全職員で成果を共有する。

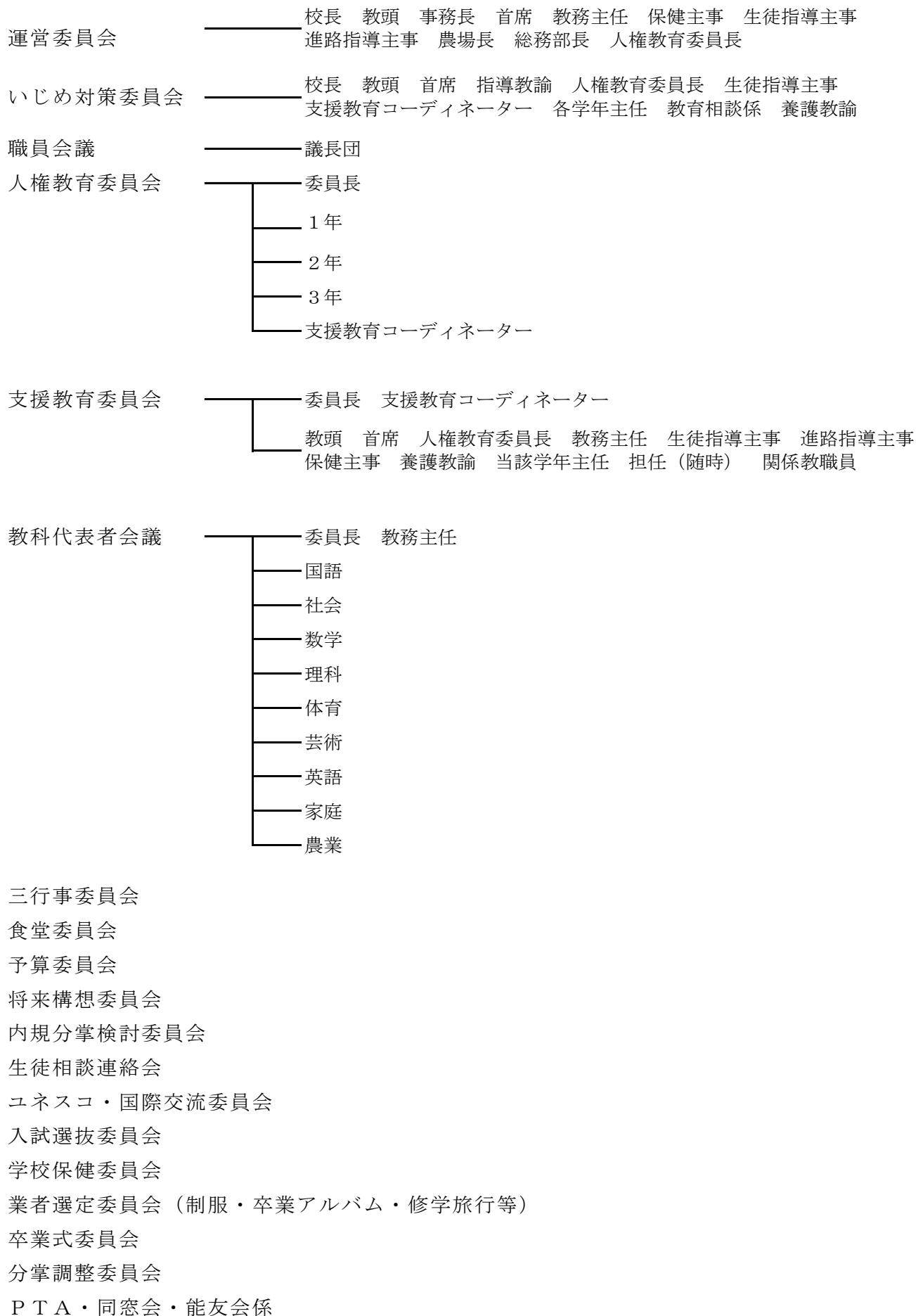
2 校務分掌

(1) 校務分掌表

[1] 分掌



[2] 各種委員会



(3) 生徒会活動、部活動顧問一覧表

[1] 生徒会活動計画

月	日	曜日	生徒会行事
4	9	水	新入生歓迎会
	9～15	水～火	部活動見学会
	17	木	前期役員選挙・決算総会
	15～5/31	約7週間	1年生仮入部期間
5	15	木	前期生徒総会・予算総会
	23	金	体育祭結団式
	30	金	体育祭
9	27	土	文化祭
10	2	木	後期役員選挙
	24	金	後期生徒会総会
2	13	金	耐寒遠足

[2] 部活動顧問一覧表

① 文化系

部名	1年		2年		3年		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
書道						3	3
家庭科		1		3		2	6
茶道				3		3	6
漫画研究		1	1	1		5	8
自然科学			3	5	1		9
華道		1		1		1	3
美術		1		3		5	9
文芸							0
軽音楽	7	1		3	3	5	19
ダンス		3		2	1	1	7
新聞同好会					2	2	4
いきものがかり同好会	1		1		2	2	6
文化系 計	8	8	5	21	9	29	80

② 体育系

部名	1年		2年		3年		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
サッカー	1				1	1	3
硬式野球	2		3	1	2		8
硬式テニス		2	1		4		7
卓球	3		1		3	1	8
バドミントン		1	2	1		1	5
空手道	2		2				4
バスケットボール	1	1	2	1	2	1	8
ラグビー			1		1		2
体育系 計	9	4	12	3	13	4	45
総 計	17	12	17	24	22	33	125

*その他の活動

農業クラブ	1	3	2	3	2	1	12
ユネスコクラブ	2	3	1	3	1	2	12

